

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構  
令和4年度 第4回書面理事会記録  
(定款第30条第2項に準拠)

1. 日 時 令和4年7月29日(金)

2. 表決方法 文書による表決

3. 出席者

理事 赤池 昭紀、奥田 真弘、木澤 晃代、久保田 理恵、崔 吉道、  
田辺 功、俵木 登美子、中垣 俊郎、狭間 研至、林 昌洋、  
藤垣 哲彦、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、吉田 武美  
15名  
監事 三輪 亮寿、齊藤 勲  
2名

4. 議 題

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構・薬剤師認定制度委員会規程の一部改正に関する件

5. 審議概要・結果

- (1) 提案者 代表理事 吉田 武美
- (2) 理事会の決議年月日 令和4年7月29日(金)
- (3) 理事会の決議があった事項の内容

来る8月24日に内閣府公益認定等委員会担当官による立ち入検査を受けるが、前回(平成29年9月27日)立ち入り検査時に、「認定制度委員会規程第5条3項に記載した『協議する』は、実際に委員会を開催することを意味し、実態とは異なるため、現状に即した文面に変更した方がよい」との指摘を受けた。しかし、令和元年度第1回理事会(6月7日開催)の第4号議案「薬剤師認定制度委員会規程の一部改正に関する件」では、上記指摘事項の変更を組み入れていなかった。

そこで、今般、認定制度委員会規程の(運営)第5条第3項を、指摘に従い変更することを提案した。

この「薬剤師認定制度委員会規定(改正案)」を役員全員に送付し、内容を確認のうえ、承認の可否について意見を求めたところ、改正案を承認することについて、役員全員から同意する旨の書面をいただき、本案は可決され改正案が認められた。

令和4年7月29日

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構

代表理事 吉田武美

